

令和2年6月25日
新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する取組状況と
今後の対応について【第4報】

本市では、新型コロナウイルス感染症による、市民生活や地域経済への影響を最小限に食い止めるため、感染症対策を実施するとともに、市独自の支援策などによる市民・事業者への支援や、コロナ禍における新たな日常生活の定着に取り組んでいます。

1 特別定額給付金の給付状況（6月24日現在）

対象となる39,202世帯のうち約96%に給付手続きを完了しています。

- (1) 受付件数 オンライン申請（5月1日開始） 928件
郵送申請（5月8日開始） 37,002件
- (2) 振込件数 振込済み（5月13日開始） 37,544件
振込済み金額 81億3,260万円

※未申請世帯に対して、勧奨通知を6月19日に送付（約1,500世帯）

2 感染症に関する本市の取組状況

(1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 1名（6月24日現在）

(2) 対策本部等の開催状況等（5月27日以降）

内 容	開 催 日	備 考
第19回感染症対策本部会議	令和2年6月18日	市が主催又は共催する会議・イベント等の取扱いについて（※）

（※）千葉県による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、施設の使用停止の協力要請や外出自粛の協力要請が、6月19日（金）午前0時から解除されたことを受け、今後の本市の対策等を決定しました。

(3) 市民・事業者等への周知・啓発

- ・千葉県が講じる感染対策の徹底の周知及び協力の呼びかけ
 - ・「新しい生活様式」の定着に向けた周知
 - ・「三つの密」がある集まりの自粛の周知、接触機会低減の呼びかけ
- [周知方法] ホームページ、市民メール、広報きみつ、公共施設への掲示等

(4) 手指消毒液の設置と啓発チラシの貼付

市本庁舎（各階）をはじめ、市内全ての公共施設やコミュニティバス等で実施

(5) イベント・行事・会議等の取扱いについて

○市が主催又は共催する会議・イベント等については、千葉県の方針を受け、適切な感染防止策を実施することとし、対応が困難な場合は、延期、中止、オンライン開催等を検討する。

○主な感染防止策：参加人数の制限、席配置の工夫、手指消毒設備の設置、喉エチケット・マスク着用の徹底、身体的距離（2m）の確保など

(6) 公共施設の再開

○緊急事態宣言解除（5月25日）後、順次再開しているが、利用について県内在住者限定としていた施設等もあり、それらの制限を解除した。

また、久留里市民プールについては、多くの利用者により密集が予想され、更衣室等で「三つの密」が発生しやすい状況となることから、今年度の営業は中止する。

(7) 小中学校の再開

令和2年5月25日(月)から慣らし登校、分散登校を実施し、6月15日(月)から一斉登校を開始した。

(8) その他

○生涯学習バスは対策(利用人数の制限、手指消毒など)を徹底し、7月より再開する。

○夏季ラジオ体操会は小中学校の夏季休業短縮のため、これまでの市主催会場・認定会場の実施から自主的開催として実施方法を変更して行う。

4 今後の対応について

千葉県の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた、外出自粛、施設の使用停止の協力要請が解除され、市民に対して引き続き、「新しい生活様式」等の感染防止対策について、正確でわかりやすい情報提供を発信してまいります。

また、市民生活・地域経済の立て直しに向けて、国の第2次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、感染拡大の防止と社会経済活動の維持が持続的に両立できるよう対策に取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

(君津市保健福祉部健康づくり課) 担当：塚越

電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234

メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp